

平成 24 年 5 月 8 日

福島再興についての提言（メモ）—総論より各論—  
福島再興委員会を政治のリーダーシップの発揮の場に

自由民主党福島県第二選挙区支部長  
根 本 匠

福島は未だ災害の最中、平事にあらず有事。政治的な陳情パフォーマンスより具体的施策の効果が問われる。

“解は現場にある”。市町村など現場の意見、知恵を施策にフィードバックすることが不可欠。今必要なのは具体論、具体策である。

政策で勝負する自民党として、福島再興委員会を各省庁の施策の実効性を担保する場、政治のリーダーシップを発揮する場とすべきだ。

1、復興交付金の対象地域を「低放射線・風評被害をこうむる地域」に拡大

子供の育ちを促す全天候型屋内運動施設（都市公園事業等）の整備を対象に

- ・復興交付金、40 事業の適用対象は「津波」と「避難解除等区域等（警戒区域等）」を想定。
- ・「低放射線・風評被害をこうむる地域」は「地震」に加え、人口が減少（例えば郡山市は、子どもや親の世代を中心に 1 万人減）、工場の流出、風評被害による農家への打撃など経済が縮小、地域が衰退の恐れ。
- ・復興交付金の対象を「低放射線・風評被害をこうむる地域」にまで拡大し、地域の再生、復興の後押しをする必要。

具体的には、例えば子供の育ちを促す全天候型屋内運動施設（都市公園事業等）。

2、汚染土壌の減量化、保管容器の多様化、「一時保管施設」の整備に補助を

除染の効率的・効果的实施—補助金の規制緩和、地域の知恵、技術力を生かせ—

- ・中間貯蔵施設は、出口の基本。政治決断を急げ。
- ・「避難解除等区域等（警戒区域等）」と「低放射線・風評被害をこうむる地域」の除染は対応を異にする必要。

「避難解除等区域等（警戒区域等）」は国直轄で全地域除染。これに対し、「低放射線・風評被害をこうむる地域」は市町村主体、国の補助があるが用途に制約。最大の課題は一時的仮置き場の確保。

- ・除染の補助対象は、環境省の示す「除染モデル」以外には認められていない。補助対象を拡大し、①汚染土壌の減量化②保管容器の多様化③「一時保管施設」の整備を補助対象として採択すべき。市町村・地域の知恵、民間の新技術を活用するよう柔軟な取り組みが必要。
- ・除染技術は日々進化、除染技術の開発を促進するため、除染技術の大臣認定制度を導入。或いは、自治体の公募等による採用技術を補助対象に。

### 3、放射線の健康への影響等について科学的、合理的な政府見解を

- ・現在の知見、例えば「100 ミリシーベルトでガンの確立が 0.5%上昇」、「野菜不足は 100 ミリシーベルト以上に相当」、「CTは 6.9 ミリシーベルト、X線は 0.6 ミリシーベルト」等現在の知見による政府の責任ある説明を。
- ・比較基準として、
  - イ、医療従事者がどの程度放射線を浴びているか、その実証データ。
  - ロ、1950 年代～1960 年代の国外の核実験の影響による当時の日本の放射線量を明らかにする必要がある。

### 4、風評被害克服キャンペーンに内閣の広報予算を

- ・市場に出回っている福島農産物の安全性、福島の観光地への応援等